

職員の給与の状況 続き

⑥特別職の報酬などの状況(令和6年4月1日現在)

区分	給料月額など	期末手当	退職手当の算定方式(支給時期)
市長	96万4,000円	4.45月分 (令和5年度支給割合)	給料月額×勤続月数×45/100(任期ごとに支給)
副市長	81万2,000円		給料月額×勤続月数×30/100(任期ごとに支給)
教育長	69万3,000円		給料月額×勤続月数×25/100(任期ごとに支給)
病院事業管理者	81万円		給料月額×勤続月数×30/100(任期ごとに支給)
議長	55万5,000円		支給なし
副議長	50万5,000円		
議員	48万5,000円		

職員の人事評価の状況

人事評価制度は、「目標による管理制度」を中心に、挙げた実績と発揮した能力の2点で評価します。これは、「組織の目標」を達成するために「個人の目標」を設定し、職員一人一人が前年踏襲を廃し、常に新しい視点を持って、業務を実施することを求めるものです。具体的には、組織目標の効率的達成、職員の能力開発とマネジメント能力の強化、公正な人事の確保の3点を主な狙いとしています。

被評価者	1次評価者	2次評価者
主査級以下(1~3級)	課長補佐級	課長級
課長補佐級・係長級(4・5級)	課長級	部長級
副部長級・課長級(6・7級)	部長級	副市長
部長級(8級)	副市長	-

職員の勤務時間・その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間を除いて1日当たり7時間45分勤務。週38時間45分勤務)
※勤務時間などは勤務場所によって異なります

(2)年次有給休暇

1年度につき20日付与されます。令和5年度の職員の平均使用日数は14.7日です

職員の休業に関する状況(令和5年度)

- 育児休業=168人(新規=103人、継続=65人)
- 部分休業=141人(新規=44人、継続=97人)

職員の分限および懲戒処分の状況(令和5年度)

(1)分限処分の状況

- 降任=1人
- 休職=41人

(2)懲戒処分の状況

- 停職=2人
- 減給=1人
- 戒告=2人

職員のサービスの状況

(1)営利企業などの従事状況

公務に影響を及ぼさないと判断できる場合、任命権者の許可を得て営利企業などに従事することができます。主なものとしては、消防団員や統計調査員などがあります

(2)職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況

人間ドックの受診などの際に職務に専念する義務を免除しています

職員の研修の状況

職員一人一人の能力向上と、個性豊かで地域の特色を生かしたまちづくりに貢献できる職員の養成を図っています。

職員の退職管理の状況

市は在職中、管理・監督する立場にいた職員が退職後2年間に再就職した場合には任命権者への再就職先情報の届け出を義務付けています。

令和4年度、令和5年度退職者(課長以上)で再就職した者

- 本市再任用職員など=9人
- 社会福祉法人=6人
- 公益財団法人・公益社団法人=6人
- その他民間企業など=0人

職員の福祉および利益の保護の状況

(1)職員の健康の保持増進対策

定期健康診断、健康相談、メンタルヘルス相談など

(2)安全衛生に関する事項

職員衛生委員会の開催、職場衛生巡視、ストレスチェック、予防接種(B型肝炎)など

(3)公務災害補償の概要

- 公務災害(傷病)=7件
- 通勤災害(傷病)=4件

(4)伊勢崎市職員共済会(職員互助会組織)の実施事業

人間ドック助成など
会員数=2,428人(令和5年4月1日現在)

項目	金額など
①共済会に対する助成金額	1,312万6,000円
②会員による掛金の額	3,587万1,000円
③公費負担率(①/(①+②))	26.8%
④会員一人あたりの助成金額(①/2,428人)	5,406円

公平委員会の業務の状況

(1)勤務条件に関する措置の要求の状況

該当はありません

(2)不利益処分に関する審査請求の状況

措置要求件数=2件、継続件数=2件

職員の給与の状況

(1)人件費の状況(令和5年度普通会計決算)

1万円未満は四捨五入

住民基本台帳人口 (令和6年3月31日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) 令和4年度の 人件費率
21万1,923人	846億6,503万円	32億8,887万円	127億7,038万円	15.1%	16.0%

(2)職員給与費の状況(令和5年度普通会計決算)

1万円未満は四捨五入

職員数(A) (令和5年4月1日現在)	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計(B)	
1,436人	53億7,053万円	10億3,171万円	21億7,911万円	85億8,135万円	598万円

※職員手当には退職手当を含みません

(3)職員の平均年齢、平均給料月額

(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	42.4歳	32万6,117円
技能労務職	47.2歳	27万6,718円
教育職(高等学校)	39.9歳	38万1,414円

(4)職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分	大卒 高卒	初任給	
		伊勢崎市	国(国家公務員)
一般行政職	大卒	20万900円	19万6,200円
	高卒	16万9,900円	16万6,600円

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和6年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大卒	28万2,089円	30万9,933円	36万6,876円
	高卒	24万9,267円	28万300円	36万5,300円
技能労務職	高卒	該当なし	該当なし	該当なし

(7)職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当の支給率(令和6年4月1日現在)

期末手当	2.45月分	※職制上の段階、職務の等級などによる加算措置があります
勤勉手当	2.05月分	※支給率は、国と同じです

②退職手当の支給率(令和6年4月1日現在)

区分	自己都合	早期希望・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分

※支給率は、国と同じです

③特殊勤務手当(令和5年度普通会計決算)

支給実績(1万円未満は四捨五入)	2,901万円
支給職員1人当たり平均支給年額	8万8,975円
職員全体に占める手当支給職員の割合	22.7%
手当の種類(普通会計)	12種類

④時間外勤務手当(令和5年度普通会計決算)

支給実績(1万円未満は四捨五入)	3億4,061万円
支給職員1人当たり平均支給年額	34万3,705円

(6)一般行政職の級別職員数の状況

(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部長	18人	1.9%
7級	副部長	17人	1.8%
6級	課長	67人	7.0%
5級	課長補佐	148人	15.4%
4級	係長	176人	18.3%
3級	主査	384人	39.8%
2級	主任	119人	12.4%
1級	主事・技師	33人	3.4%
	合計	962人	100.0%

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です
※職員数は、市の給与条例に基づく給料表の級区分による人数です

⑤その他の主な手当(令和6年4月1日現在)

区分	内容および支給単価	国の制度との比較
扶養手当	●配偶者=月額6,500円(8級の職員は3,500円) ●子ども=1人につき月額1万円 ※16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子どもがいる場合は1人につき月額5,000円を加算 ●その他の扶養親族=1人につき月額6,500円(8級の職員については3,500円)	国と同じ
住居手当	借家、借間の場合=家賃が月額1万6,000円を超える場合、家賃の額に応じて月額2万8,000円を限度に支給	国と同じ
通勤手当	●交通機関を利用する場合=6カ月定期券などの価格により月額5万5,000円を限度に一括支給 ●自家用車などを利用する場合=通勤距離に応じて月額3万1,600円を限度に支給	通勤区分は異なるが限度額は国と同じ
管理職手当	給料表別、職務の級別、職員の区分別に定められた金額 行政職=月額4万6,300円~9万4,000円	国は月額4万6,300円~13万9,300円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額	国と同じ